

山口県手話通訳者登録（全国統一）試験のお知らせ

社会福祉法人全国手話研修センター・山口県聴覚障害者情報センター

試験日・会場	日程：2018（平成30）年12月1日（土） 会場：山口県聴覚障害者情報センター
試験の目的	厚生労働省の手話通訳者養成カリキュラムに対応して、各都道府県・政令指定都市で開催されている手話通訳者養成課程の修了者に対し、全国統一試験を実施することにより、各都道府県・政令指定都市において実施される手話通訳者の認定制度の統一化を図り、もって地域格差をなくすことを目的とします。
受験対象	<ul style="list-style-type: none">● 手話通訳者養成課程修了者● 手話通訳者養成課程修了と同等の知識及び技術を有すると県知事が認めた者
試験内容	<ul style="list-style-type: none">● 手話通訳者として必要な知識・技能について、筆記試験及び実技試験を行います。<ol style="list-style-type: none">1 筆記試験<ul style="list-style-type: none">①手話通訳に必要な基礎知識 (厚生労働省手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムの範囲)②国語 (手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲)2 実技試験<ul style="list-style-type: none">①手話の要約試験（手話による出題を筆記で要約） 出題内容：ろう者の生活経験に関する内容について、3分程度の問題を1問出題します。②場面通訳試験（場面における読み取り通訳および聞き取り通訳） 出題内容：相談、医療、労働、文化活動等の対話場面に関する問題を1問出題します。
申込締切 受験料	締切日：平成30年10月5日（金）16:00 必着 受験料：6,000円
試験の手引き 請求先	<ul style="list-style-type: none">● 受験を希望される方は、「試験の手引き」「受験申込書」を下記までお申送ください。（郵送で申し込まれる場合には、住所等を記入し、120円切手を貼った、A4サイズの入る角2の封筒を同封してください。）● 「試験の手引き」「受験申込書」の配布は、10月5日（金）までです。

問い合わせ 申 込	山口県聴覚障害者情報センター 747-1221 山口市鑄銭司南原 2364-1	TEL 083-985-0611 FAX 083-985-0613
--------------	--	--------------------------------------